

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	奥州市 <small>おうちゅうし</small>
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	猿ヶ石北部幹線 <small>さるがいはくぶくせん</small>
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 27 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、岩手県奥州市江刺の北東約 10km に位置し、昭和 34 年から昭和 45 年にかけて、国営猿ヶ石開拓建設事業により造成された基幹的農業水利施設であり、多目的ダムである田瀬ダムを水源とし、105ha の水田に用水供給している。

当該施設は、築造後 50 年以上が経過し、開水路本体のひび割れ等の劣化が進行しており、施設機能が著しく低下している。また、当該施設は山間部に位置しているため、近年頻発する集中豪雨等により、山地排水とともに山腹の土砂が開水路に流入して埋塞し、水田への用水供給が遮断され干ばつ等の被害が発生したり、開水路からの溢水により山地斜面下側の人家等に被害を及ぼしたりするおそれがある。

このため、本事業により、開水路を管水路に改修整備することにより、用水の安定供給と用水管理の省力化を図り、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 105ha

主要工事計画： 管水路工（パイプライン） 6km（新地野用水路 3km、石関用水路 3km）
付帯工 一式

総事業費： 597 百万円（計画総事業費： 522 百万円）

工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 6 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 6 年度までの進捗率は 81.1% であり、新地野用水路は全線完了、石関用水路は事業量の 53.1% が整備済みであり、今後は石関用水路の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は平成 27 年度に事業採択されたものの、現地測量や実施設計を踏まえた工事実施計画の見直し、山間地施工に伴う工事進捗の遅れから、工期を延伸することとなった。

その後、工事実施計画や仮設計画等の見直しが図られたことから、用水路の改修整備が進み、新地野用水路は令和 4 年度に全線の改修整備が完了した。今後は、残事業の石関用水路

の改修整備について、令和9年度完了に向けて計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担については、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

なし

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和5年4月28日計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえて計画変更を行っており、現時点で効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和5年4月28日計画確定）以降の事業費増分は、計画変更事業費の10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
奥州市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.35（現計画時：1.09）

オ 事業コスト縮減等の可能性

工法選定並びに設計にあたり、地形地質等の現場条件に適合する材料・工法の比較検討を行い、最も合理的で経済性に優れたものを採用しており、今後、実施予定の工事においても、基礎材については再生砕石を利用して積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の用水路は築造後50年以上が経過し、開水路本体のひび割れ等の劣化が進行しており、施設機能が著しく低下している。また、当該施設は山間部に位置しているため、近年頻発する集中豪雨等により、山地排水が流入し開水路から溢水や土砂埋塞により山地斜面下流の人家等に被害を及ぼすとともに、水田への用水供給が遮断され、干ばつ等の被害が発生するおそれがあるため、地元関係者並びに市・土地改良区は早期の事業完了を求めている。

キ 代替案の実現可能性
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域では、環境省の自然環境保全基礎調査で選定された貴重な動植物が確認されている。そのため、希少動物（鳥類）に対しては繁殖時期（3～7月）を避けるように施工時期を設定している。また、工事により希少植物の生育箇所が改変される場合は、生育箇所と同様の落葉広葉樹林の林床に移植することとしている。

更に、工事实施時における周辺住民への環境配慮として、施工機械の騒音や振動などの対策を実施する等、環境等への配慮を図る計画である。

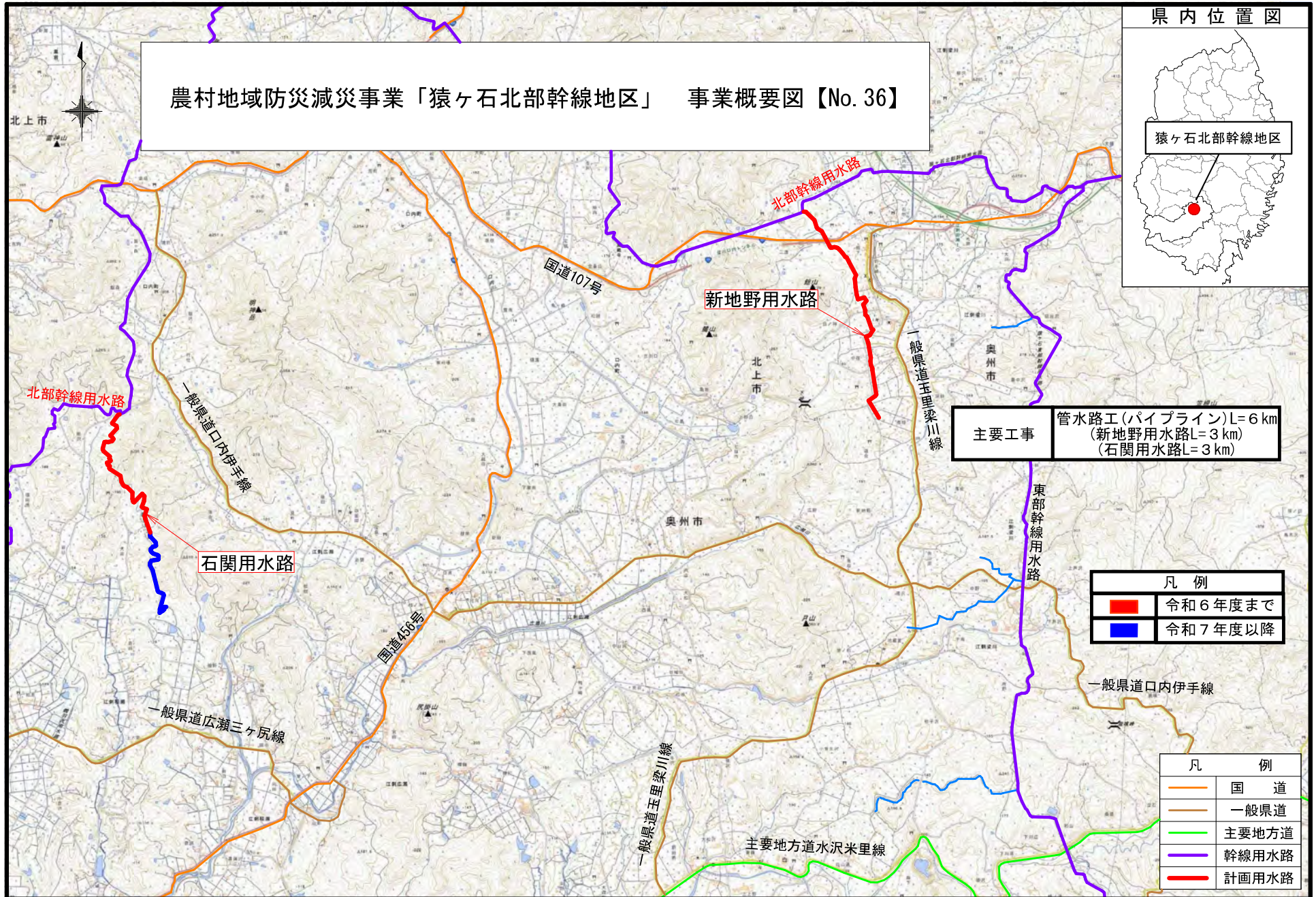
② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年4月28日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区では、山間地施工に伴う工事实施計画等の見直しが図られたものの、現在までに改修対象の用水路2路線のうち1路線の整備が完了、残る1路線の整備も5割以上の進捗となっており、地区全体の事業進捗率は81.1%となっている。</p> <p>本事業により、施設機能が著しく低下していた開水路から管水路へ改修整備が進んだことにより、豪雨時での山腹土砂の流入や水路からの溢水による周辺人家等への被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業「猿ヶ石北部幹線地区」 事業概要図【No. 36】

県内位置図



主要工事
 管水路工(パイプライン)L=6km
 (新地野用水路L=3km)
 (石関用水路L=3km)

凡 例	
■	令和6年度まで
■	令和7年度以降

凡 例	
—	国 道
—	一般県道
—	主要地方道
—	幹線用水路
—	計画用水路

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	いちのせきし にしいわいぐんひらいずみちよう 一関市、西磐井郡平泉町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	きたてるいぜき 北照井堰
事業主体名	岩手県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、岩手県一関市の西部及び西磐井郡平泉町の南西部に位置し、一級河川磐井川に設置された大メ切頭首工を水源に、740ha に用水供給している。</p> <p>当該施設は石積水路であり、築造後約 60 年が経過し、経年劣化に加え、地震の影響に伴う石積水路の崩落等が懸念され、積み石が崩落した場合には、水路周辺の農地、農業用施設のほか、民家や市町村道等の公共施設にも浸水被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、本事業により用水路を改修整備することにより、浸水被害を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 740ha</p> <p>主要工事計画： 用水路工（大型ブロック積水路、フリューム） 9 km</p> <p>総事業費： 2,366 百万円（計画総事業費：2,300 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 14 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 14 年度）</p> <p>関連事業： なし</p> <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度末までの進捗率は 49.4%であり、引き続き用水路の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年に採択されたものの、石積水路を施工する専門技術者の確保が困難になったことなどに起因する入札不調が多発したことから、工法の再検討とこれに伴う施工計画の見直しを行った結果、工期を延伸することになった。</p> <p>現計画との対比では、工期の変更は生じておらず、令和 14 年度完了に向けて事業を進めている状況である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和6年3月20日計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえて計画変更を行っており、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の増額による計画変更（令和6年3月20日計画確定）を行っており、計画変更以降の事業費の増額は少ない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
一関市及び平泉町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.18（現計画時：1.24）

オ 事業コスト縮減等の可能性

工法選定並びに設計にあたり、地形地質等の現場条件に適合する材料・工法の比較検討を行い、最も合理的で経済性に優れたものを採用しており、今後、実施予定の工事においても、基礎材については再生砕石を利用して積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の用水路は築造後約60年が経過し、経年劣化に加え、地震の影響に伴う石積の崩落等により、浸水被害を及ぼすおそれがあるため、地元関係者や関係市町は早期の事業完了を求めている。

- キ 代替案の実現可能性
該当なし

ク その他

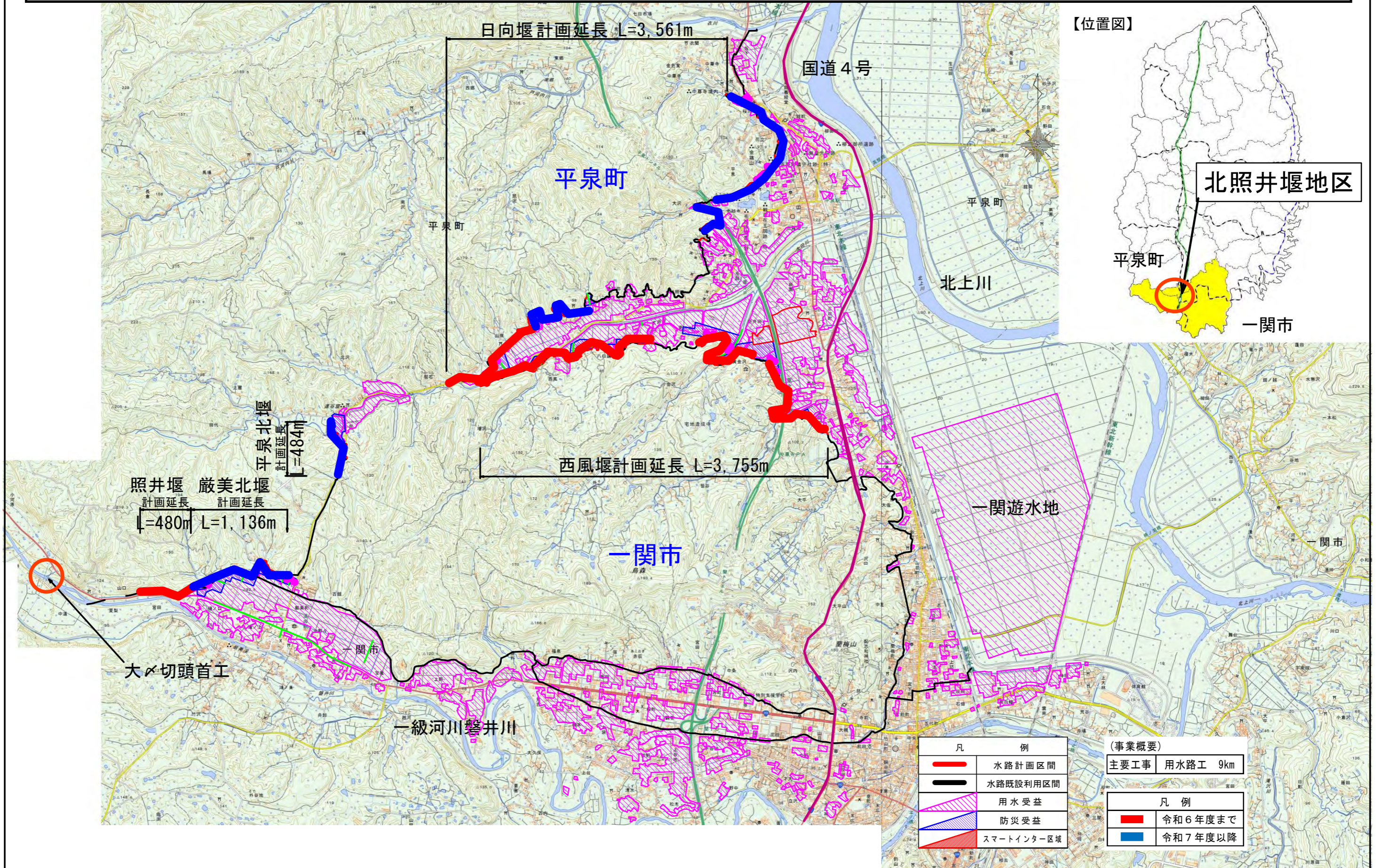
- ① 環境等の調和への配慮
本地域では、環境省の自然環境保全基礎調査で選定された貴重な動植物が確認されている。そのため、希少種（昆虫）に対しては、生息していた既設水路底部の堆積土砂を用水路整備後に再利用するとともに、この土砂が流亡しないように土砂止工を設けるなどの配慮を行っている。
また、工事により希少植物の生育箇所が改変される場合は、生育箇所と同様の環境下へ移植することとしている。

- ② 計画変更
第1回計画変更年月日（計画確定日）令和6年3月20日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区では、既存の石積水路を施工する専門技術者の確保が困難であったことによる計画調整に時間を要したものの、現在までに改修対象の用水路の約6割の整備が完了しており、地区全体の事業進捗率は49.4%となっている。</p> <p>本事業により、経年劣化の著しい石積水路から大型ブロック積水路等へ改修整備が進んだことにより、積み石の崩落やこれに伴う民家や公共施設への浸水被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。</p> <p>引き続き、コスト縮減や環境等の調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

「北照井堰地区」事業概要図 【No. 37】



【位置図】



凡	例
	水路計画区間
	水路既設利用区間
	用水受益
	防災受益
	スマートインター区域

(事業概要)	
主要工事	用水路工 9km
凡 例	
	令和6年度まで
	令和7年度以降